

報道機関 各位

記者発表資料

平成19年5月16日（水）

問い合わせ先：環境総務課

担当：高田 光夫

電話：829-1320

内線：3110

## 「平成19年度 夏のライフスタイルキャンペーン」

さいたま市では、地球温暖化防止の取組のより一層の推進を図るため、昨年度に引き続き「夏のライフスタイルキャンペーン」を実施いたします。

### 1 目的

本市では、これまでも「夏のライフスタイルキャンペーン」を実施しておりますが、今年度も取り組んでいくこととなりました。

地球温暖化を防止するため一層の対策が求められるなか、市が率先して地球温暖化防止に取り組むことにより、市民、事業者とともに地球温暖化問題の危機的な状況を共有し省エネルギー型ライフスタイルを推進するものです。

### 2 実施概要

#### (1) 実施時期

平成19年6月1日（金）から9月30（日）まで（昨年度と同様）

#### (2) 取組内容

夏のライフスタイルの実践として、「適温冷房（28 設定）」の徹底に合わせ、「軽装での執務（ノーネクタイ・ノー上着）」を実施します。

キャンペーンを全職員が一体となって取り組むため、期間中、職員一人ひとりがキャンペーン用バッヂを着用しPRするとともに、広く事業者や市民の皆さんに省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけてまいります。

市民・事業者に対しては、キャンペーンに合わせ市報、ホームページへの掲載、窓口等にキャンペーン用ミニのぼりの設置、ポスターを本庁・各区役所・各公共施設に掲示するとともに、各自治会及び事業者に配布し連携してキャンペーンを展開してまいります。

既に定着している夏の“適温冷房（28 設定）”と“軽装”に“カーエアコンを控える地球にやさしいエコドライブ”を加えて「Saitama city - Life」として新提案をします。（別紙資料1参照）

なお、別紙資料2のステッカー（自動車用）については、市内事業者に配布します。